

(5) 糸賀一雄は何故、 新しい価値観の創造を目指したのか 「この子らを世の光に」②

施設長 福田 雅文

世界では強大な権力と富を手に入れた指導者たちが、正義でもあるかのように、弱い立場にある市民の生活や生命を踏みにじる行為は、許されるのであろうか。ましてや、重い障がいのある方たちの生活はどうなっているのだろう。

今こそ、もう一度、糸賀の福祉思想を世界に浸透させることが大事だと思う。糸賀が生きた時代も世界中が戦争し、日本でも自由な発想、思想は制限・禁止され戦争へと突き進み、最終的には広島と長崎に原子爆弾が投下され、人類が初めて原子爆弾の悲惨さを知ることになった。

戦後の日本の再建にあたり、これまでの破滅的な思想を打破し、個人を尊重すること、人権を守ること、争いのない心豊かな平和な世界を糸賀は夢見ていた。目指したものは「愛と共感の世界」である。平和な社会を築く基盤となる福祉思想を確立することで、「社会」という集団のなかで一人ひとりの「幸福な人生」(福祉)を実現しようと思った。

糸賀の福祉思想には「愛と共感の世界」「自己実現」「発達の保障」「人格形成」の4つ注目するキーワードがある。近江学園ではこのキーワードを掲げて実践研究を積み重ねていく中、「この子らを世の光に」という新しい概念を創造した。障がいのある人たちを「世の光」とする社会は、この子らを本当に理解してくれる社会、差別的な考え方、見方のない社会、人間と人間が理解と愛情でむすばれる社会になると結論づけた。

近江学園の実践研究で、重い障がいがあると、どんなに支援しても寝たきりで発達が伸びないことが明らかになり、職員たちは思い悩んでいた。しかし職員たちは次第に重い障がいのある子どもたちに新しい光があることに気づき始めていた。

糸賀は著書「福祉の思想」にその光について、新しく入所された生きることさえやっとの重症のお子さんと職員のやりとりの事例をあげて説明している。「脳性まひの寝たきりの15歳の男の子は栄養失調で骨と皮となり、死相があらわれているのではないかと思わせるほどであった。半年あまりしたある日のこと、いつものようにおしめ交換のときに、力んで力んで、一生懸命に腰を持ち上げていました。その力が電気のように手に伝わって保母ははっとした。伝わってくるその響きに生命というものを感じさせられた」と。保母は障がいと闘いながら必死で手伝ってくれている姿に感動したと同時に、自分の仕事の重大さに気づかされたと、その時のことを語っている。

近江学園でのこのような日々の生活の中で障がいのある子どもと職員との間に共感が生れ、微笑ましい人間関係が施設で築かれていることを実証し、障がいのある子どもと暮らすことで「愛と共

感で結ばれた世界」が生れることを糸賀は実証した。それは「人間」という抽象的な概念ではなく、「この子」という生きた生命、個性のあるこの子の生きる姿のなかに共感や共鳴を感じるようになる考えた。

「自己実現」について、生きる屍と思われた青年が保母のおむつ代えを理解して、少しでも手伝おうとしている姿に対して、「力んで力んで一生懸命腰を持ちあげている、これこそが自己表現、自己実現の姿だ」と強調している。どんなに重い障がいがあっても個性的な自己実現をしている。その自己実現こそが創造であり、生産である。「認めあえる社会」を創ろうとする立派な社会の生産者であると強調している。

「この子らに世の光を」あててやろうというあわれみの政策を求めるのではなく、この子らが自ら輝く素材そのものであるから、磨きをかけて輝かし「この子らを世の光に」が実現できるように支援することが重要だと述べている。そのためには生まれながらに持っている「人格形成の発達」を徹底的に保障する必要があり、光り輝くためには、生活を共にする教育的、人格的な交流の中で形成されるので、共に生きる人たちの人格形成や内面性の深まりが問われると投げかけている。

「発達の保障」では発達段階にある子どもの自発性と主体性を尊重されなければならない。どんなに重い障がいがある子どもでも、自分自身の力で障がいを克服する方法で立派に自己を実現できるように、子どもたちと共感の世界を形成しようとするチーム・ワークが追求されねばならない。それはもはや向かいあう姿ではなく、ともに同じ方向に歩み出す姿であり、それは施設養護の究極的な目標であると述べている。

糸賀は 1968 年 9 月 17 日に滋賀県新任職員研修会で「この子らを世の光に」と説きながら、崩れるように倒れ、翌日 54 歳の若さで旅立った。晩年の思いとして「人間が人間をみる価値観は、精神薄弱といわれたり、重症の障がい児といわれる人びとの存在をとおして、新しく想像されつつある」と福祉の思想で語っている。

近年、重い障がいのある子どもたちへの施策は大きく変革された。医療的ケアの必要な重い障がいのある子どもでも、家族と一緒に地域で安心して暮らせるように、医療的ケア児支援法も成立した。画期的なことである。一步一步、糸賀が目指した「愛と共感の世界に」近づいていくことを願いたい。